

周南市上下水道局電子入札実施要領

令和4年4月1日 制定

(趣旨)

第1条 この要領は、周南市上下水道局が電子入札システムを使用して発注する場合の事務取扱について、法令及び他の要綱・要領等に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要領において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 電子入札システム

調達案件の登録から落札者決定までの入札手続を、コンピュータとネットワークを利用して処理するシステムをいう。

(2) 電子入札

電子入札システムにより行う入札手続をいう。

(3) 紙入札

書面により行う入札手続をいう。

(4) 電子くじ

落札者を決定するため、電子入札システムにより行うくじ引きをいう。

(5) ICカード

入札参加者の電子証明書を格納したカードで、一般財団法人日本建設情報総合センターが電子入札コアシステムにおいて使用可能と認めた民間認証局の発行するものをいう。

(対象案件)

第3条 電子入札の対象は、建設工事等（周南市上下水道局建設工事等請負業者選定要綱（令和3年4月1日制定）第2条第1項に規定する建設工事等をいう。以下同じ。）のうち、上下水道局が電子入札で行う旨を指定した案件（以下「対象案件」という。）とする。

(利用者登録)

第4条 電子入札システムを利用しようとする者は、取得したICカード並びに業者番号及び商号又は名称（以下「業者番号等」という。）を使用して、電子入札システムで利用者登録を行わなければならない。

2 前項に規定する業者番号等は、周南市ホームページに公開する。

3 登録した利用者情報に変更が生じた場合は、直ちに利用者情報の変更を行わなければならない。

(ICカードの名義)

第5条 電子入札システムを利用することができるICカードは、周南市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された代表者又は代表者から入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）名義のICカードに限る。なお、代表者等の変更があつたにもかかわらず、名簿の変更手続及びICカードの名義変更を行わずにした入札は、無

効とする。

- 2 共同企業体が電子入札システムを利用する場合は、企業体の代表者である構成員が単体企業用として電子入札システムに利用者登録しているＩＣカードを使用するものとする。
- 3 代表者等の変更が生じた場合は、直ちに書面により届け出るとともに、当該変更内容を反映したＩＣカードを取得し、前条第１項の手続きを行わなければならない。

(ＩＣカードの不正使用)

第６条 入札参加者がＩＣカードを不正に使用したことが判明した場合は、当該入札への参加を認めない。なお、入札書の提出後に不正使用が判明した場合は、当該入札書は無効とする。

- 2 ＩＣカードを不正に使用した者は、周南市上下水道局建設工事等の請負契約に係る指名回避等措置要領(平成２５年４月１日制定)に基づき、不正又は不誠実な行為として、指名回避等の措置の対象となる場合がある。

(案件登録)

第７条 入札執行者は、電子入札システムに対象案件に関する事項を登録するものとする。

(条件付一般競争入札への参加申請等)

第８条 条件付一般競争入札の参加者のうち、入札に先立ち入札参加資格の審査をする対象案件(以下「事前審査方式」という。)に参加しようとする者又は入札後に入札参加資格の審査をする対象案件(以下「事後審査方式」という。)に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書提出画面において必要な資料を添付し、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

- 2 添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合には、資料に代えて確認資料等持参届(様式第１号)を添付して送信した後、入札参加資格確認申請書受信確認通知及び入札参加に必要な資料を持参により提出するものとする。
- 3 共同企業体が対象案件に参加するときは、入札参加資格確認申請書提出画面に共同企業体の名称等の必要な事項を入力するものとする。
- 4 紙入札での入札参加をする場合は、入札参加資格確認申請書(様式第２号)又は共同企業体入札参加資格確認申請書(様式第２号の１)を入札監理担当課まで持参により提出するものとする。
- 5 入札執行者は、第１項の入札参加資格確認申請書を受け付けたときは、必要な資料の添付を確認した後、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書受信確認通知を発行するものとする。
- 6 入札執行者は、事前審査方式において、入札に参加する者に必要な資格の適否を確認したときは、入札参加登録通知書を、提出期限の日から起算して７日以内(本市の休日を除く。)に電子入札システムにより発行するものとする。ただし、第４項の場合には、書面により入札参加登録通知書(様式第３号)を発行するものとする。
- 7 入札執行者は、事後審査方式において、入札参加申請期限が経過した後、入札書提出開始日の前日までに、電子入札システムにより入札参加登録通知書を発行するものとする。ただし、第４項の場合には、書面により入札参加登録通知書(様式第３号の１)を発行するものとする。

(指名競争入札参加者への通知等)

第9条 入札執行者は、指名競争入札である対象案件の場合は、電子入札システムにより指名通知書を発行するものとする。

2 指名通知書を受けた者は、電子入札システムにより受領確認書を提出するものとする。

3 入札執行者は、受領確認がとれない者には、必要に応じて、書面による通知書を発行するものとする。

(技術提案資料)

第10条 対象案件が総合評価競争入札であるときは、入札参加者は、入札参加資格確認通知書を受信後、技術資料画面において、技術提案資料を添付し、電子入札システムにより提出しなければならない。

2 添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合には、資料に代えて確認資料等持参届(様式第1号)を添付して送信した後、技術資料受信確認通知及び技術提案資料を持参により提出するものとする。なお、提出方法については、「紙入札での入札参加方法について」別記紙入札での入札参加用封筒記入例の外封筒に入れて提出すること。

(入札書の提出)

第11条 対象案件に参加する者は、電子入札システムを利用して入札書を提出しなければならない。ただし、入札執行者から第15条に定める紙入札参加承認を得たときは、この限りではない。

2 電子入札システムによる入札書の提出期間は、原則として3日以上(周南市の休日を定める条例(平成15年条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日(以下「閉庁日」という。)を除く。)とする。

3 紙入札での入札参加をする場合は、入札書(様式第4号)を前項に定める期間に入札監理担当課まで持参により提出するものとする。

(入札の辞退)

第12条 入札を辞退する者は、入札書の提出期間に電子入札システムにより辞退届を提出するものとする。この場合において、再度入札及び再々度入札の場合を除き、入札書の提出後であっても辞退届を提出することができる。

2 前項の規定にかかわらず、入札書の提出期間前に辞退する場合は、入札辞退届(様式第5号)を入札監理担当課まで持参、郵送又はファックスにより提出するものとする。

3 入札書提出締切日時において、入札書又は辞退届の提出がない場合は、当該入札を棄権したものとみなす。ただし、指名競争入札の場合は、不参加とする。

4 紙入札での入札参加をする場合に辞退するときは、第15条第1項に定められた期限までに入札辞退届(様式第5号)を入札監理担当課まで持参、郵送又はファックスにより提出するものとする。

(工事費内訳書の提出)

第13条 入札書と同時に工事費内訳書を提出する場合は、電子入札システムの入札書画面において、工事費内訳書を添付して送信しなければならない。

2 添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合には、工事費内訳書に代えて工事

費内訳書紙提出届出書（様式第6号）を添付して送信し、工事費内訳書については持参により提出するものとする。なお、提出方法については、「紙入札での入札参加方法について」別記紙入札での入札参加用封筒記入例の外封筒に入れて提出すること。

- 3 前項の規定による持参における提出期限は、電子入札における提出期間と同一とする。なお、いずれの場合も、期限までに入札監理担当課に必着とする。

（添付書類の取扱い）

第14条 入札参加者が、電子入札システムで提出する電子ファイルを作成するソフトウェアについては、次のとおりとする。

- (1) Microsoft Word
- (2) Microsoft Excel
- (3) PDF

- 2 添付資料を圧縮して提出する場合は、ZIP形式によるものとする。

（紙入札での入札参加）

第15条 紙入札での入札参加を希望する者は、原則として次の各号の期限までに紙入札参加承認願（様式第7号）を入札執行者に提出して承認を得るものとする。なお、提出方法については、「紙入札での入札参加方法について」に定めるとおりとする。

- (1) 条件付一般競争入札による対象案件については、第8条に規定する申請書の提出期限の前日（閉庁日を除く。）を期限とする。
- (2) 指名競争入札による対象案件については、入札書の提出期限の前日（閉庁日を除く。）を期限とする。

2 入札執行者は、紙入札参加承認願が提出されたときは、ICカードの名義人変更時、システム障害等その他のやむを得ない理由がある場合に限り、紙入札での入札参加を認めることができる。

3 紙入札参加承認を得ていない者が紙入札での入札参加をしたときは、その入札は無効とする。

4 紙入札参加承認を得た者のうち立会いを希望する者は、自らが提出した入札書を職員が電子入札システムに入力する際に限り立会うことができる。

（入札の無効）

第16条 次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 第5条、第6条又は前条の規定により無効とするとされている入札
- (2) その他この要領又は「紙入札での入札参加方法について」に違反した入札

（開札）

第17条 入札執行日時に電子入札システムで開札し、工事費内訳書等の確認等の必要な事務処理を行った後、入札状況登録を行うものとする。

2 前項の場合において、入札参加資格の確認又は低入札価格調査を実施する等の理由により、落札を保留する必要がある場合、入札執行者は、入札状況登録処理を行い入札参加者へ保留通知書を発行するものとする。

3 入札執行者は、開札後（前項の規定により落札決定を保留した場合は、落札者が決定された後）、

速やかに入札結果登録を行うものとする。

4 入札監理担当課の職員以外の者の開札時の立会いは、認めないものとする。

(電子くじ)

第18条 落札者となるべき同額の入札をした者又は総合評価競争入札において落札となるべき最も高い評価値を得て入札した者が2者以上いる場合は、電子くじにより落札者を決定する。

2 電子くじの実施方法については、入札書提出時に3桁の数字を入力し、入札書提出日時及びシステムから発行される乱数と併せて所定の算式によりシステムにて算定された結果により、落札者を決定するものとする。

(再度入札)

第19条 落札者となるべき者がいないため、再度の電子入札に付する場合は、再度の入札書の提出締切日時を指定し、入札参加者に通知しなければならない。ただし、再度の電子入札に参加できない者を除くものとする。

2 再度入札の入札書の提出締切日時及び開札日時は、原則として前回の入札の開札日の翌日(閉庁日を除く。)の入札執行者が定める時間とする。

3 再度の入札においても落札者となるべき者がいないため再々度の電子入札に付する場合には、前項の規定を準用する。

(システム障害等)

第20条 入札執行者は、電子入札システムの障害等により電子入札ができない場合は、入札の延期又は入札方法を紙入札に変更等の適切な処置をとるものとする。

2 電子入札システムを利用する者は、コンピュータウィルスに感染しないようにウィルス対策用のアプリケーションソフトを導入する等の必要な対策を講じるものとする。

(補則)

第21条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和4年9月30日までに開札をする入札に係る第15条の紙入札での入札参加については、同条第2項を適用せず、理由にかかわらず紙入札での入札参加を認めるものとする。

附 則

この要領は、令和4年10月1日から施行し、施行の日以後に公告又は指名通知する入札について適用する。

確認資料等持参届

下記の資料については、持参により提出します。

記

入札参加資格確認資料

- 入札参加資格確認申請書受信確認通知
- 同種・類似工事の施工実績調書（事前審査：様式第 2 号）（事後審査：様式第 2 号）
- 建設工事施工実績証明願（事前審査：別紙）（事後審査：別紙）
- 配置予定技術者届（事前審査：様式第 3 号）（事後審査：様式第 3 号）
- 配置予定技術者に関する資格者証及び雇用等を確認するための書面の写し

- 同種・類似業務の履行実績調書（事後審査：様式第 2 号の 2）
- 業務履行実績証明願（事後審査：別紙）
- 周南市役所で発行する事務所、営業所等の「法人所在証明書」

- 特定建設工事共同企業体協定書（写）（J V：別記第 1 号様式）
- 代理権限を証する書面（委任状）

- 建設業許可通知書（写）又は建設業許可証明書（写）
- 経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書（写）
- その他必要な確認資料

技術提案資料

- 技術資料受信確認通知
- 技術提案資料の提出について（総合評価：第 1 号様式）
- その他必要な様式（総合評価：第 2 号様式～第 1 1 号様式）
- その他必要な技術提案資料

注 1 本様式は、添付する電子ファイルのデータ容量が添付可能な範囲を超える場合又は入札公告等により上記資料を持参により提出することとされている場合に提出すること。

2 提出する書類のチェック欄に、を入れること。

3 「事前審査」とは「条件付一般競争入札（事前審査方式）実施要領」、「事後審査」とは「条件付一般競争入札（事後審査方式）実施要領」、「J V」とは「特定建設工事共同企業体取扱要領」、「総合評価」とは「総合評価方式による競争入札の手引き」に定める様式をいう。

入札参加資格確認申請書

（あて先）周南市上下水道事業管理者

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

件 名 _____

上記の入札に参加したいので、競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

添付書類

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

注1 事前審査方式又は事後審査方式に必要な資料を添付して提出すること。

2 提出部数は1部とする。

担当者名：

電話番号：

（注）押印を省略する場合は、記載すること。

共同企業体入札参加資格確認申請書

(あて先) 周南市上下水道事業管理者

申請者（共同企業体の代表者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

件 名 _____

上記の入札に参加したいので、競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

共同企業体の名称				
構 成 員	商 号 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名 (代表者)	許可を受けて いる建設業	許 可 番 号	許 可 年 月 日

添付書類

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

注1 事前審査方式又は事後審査方式に必要な資料を添付して提出すること。

2 提出部数は1部とする。

担当者名：

電話番号：

(注)押印を省略する場合は、記載すること。

入札参加登録通知書

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

周南市上下水道事業管理者
上下水道局長 印

年 月 日付で入札参加資格確認申請書のあった工事に係る入札参加資格について、下記のとおり通知します。

記

工 事 名		
工 事 場 所		
入札参加資格 の 適合・非適合	適合 ・ 非適合	
	非 適 合 の 理 由	

注1 入札参加資格が非適合と通知された方は、その理由について説明を求めることができます。
説明を求める場合は、年 月 日 時 分までに非適合理由説明請求書を提出してください。

以上

入札参加登録通知書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

様

周南市上下水道事業管理者
上下水道局長

印

年 月 日付で入札参加資格確認申請書のあった工事について、登録しましたので通知します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	

以上

入札書

年 月 日

（あて先）周南市上下水道事業管理者

入札者の住所
商号又は名称
代表者氏名
上記代理人氏名

印
印

下記工事（業務）について、入札公告（通知）に従い、設計図書、現場等を熟知したので、入札いたします。

記

工事名 （業務名）											
工事場所 （履行場所）											
入札金額		拾億	億	千萬	百萬	拾萬	萬	千	百	拾	円

くじ番号			
------	--	--	--

- 注1 金額は、アラビア数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
2 1件ごとに作成し、文字を消したときは、その部分に印を押すこと。
3 記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

年 月 日

（あて先）周南市上下水道事業管理者

入札辞退届

下記工事（業務）については、都合により入札を辞退します。

工事（業務）名

開札日

入札者の住所
商号又は名称
代表者氏名

担当者名：

電話番号：

（注）押印を省略する場合は、記載すること。

工事費内訳書紙提出届出書

添付ファイルの容量が添付可能な範囲を超えたため、周南市上下水道局電子入札実施要領第13条の規定により、工事費内訳書を持参により提出します。

紙入札参加承認願

1 工事（又は業務）名

2 電子入札システムにより参加することができない理由

上記の案件は、電子入札対象案件ですが、今回当社は上記理由により電子入札システムで参加することができませんので、紙入札により参加することを承認いただきますようお願いいたします。

当社が提出した入札書を職員が電子入札システムに入力する際に立会いを希望します。

（※再度入札となった場合も含め、立会いを希望する場合はを入れてください。）

年 月 日

申請者

所在地

商号又は名称

（担当者名： ）

（電話番号： ）（ファックス番号： ）

（あて先）周南市上下水道事業管理者

※ 理由は詳細に記載することとし、それを裏付ける資料の提出を求められた場合はこれに応じること。

提出方法は、ファックス又は持参とします。これより以下の欄には、記入しないでください。

上記について、 承認します。 承認しません。

不承認とした場合は、その理由

※ なお、この承認については、この入札に係る入札参加資格があることを合わせて承認するものではありません。

年 月 日

申請者

様

周南市上下水道事業管理者